

事前評価調書

I 事業概要																																												
事業名	農業農村整備事業（緊急農地防災事業）																																											
地区名	梓場地区																																											
事業箇所	弥富市																																											
事業のあらまし	<p>本地区は、弥富市の中央部、二級河川筏川の左岸に位置する水稻を主体とした流域面積 44.8ha の低平な農村地域である。</p> <p>海拔ゼロメートル地帯であるため、地区の排水は、常時排水も含め全量を機械排水に依存しており、地区の東側を流れる神戸川へ流下し、神戸川河口部に設置された2か所の排水機場（大神場第1排水機場及び大神場第2排水機場）により日光川へ強制排水されている。</p> <p>しかしながら、近年では地区内開発による降雨流出量の増加や地盤の不等沈下に起因する排水路の中だるみ等により、排水状況が著しく悪化していることから、豪雨時には農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、排水能力が不足している地区の幹線排水路を改修整備することにより、地区の湛水被害を未然に防止し、農業経営と民生の安定を図るものである。</p>																																											
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>幹線排水路を改修整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を未然に防止する。 （基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p>																																											
事業費	事業費		内訳																																									
	173百万円		■工事費 123百万円、■用補費 1百万円、■その他 49百万円																																									
事業期間	採択予定年度	平成26年度	着工予定年度	平成26年度	完成予定年度	平成31年度																																						
事業内容	幹線排水路 660m																																											
II 評価																																												
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は、地区内開発及び地盤の不等沈下による水路の中だるみ等により、排水状況が著しく悪化しており、豪雨時には農地等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、早急に地区の幹線排水路を改修整備し、湛水被害を未然に防止する必要がある。</p>																																										
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>地区内開発及び地盤沈下により、排水状況が悪化しているため、早急に幹線排水路を改修整備する必要がある。</p>																																									
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="5">144</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。</p>							H26	H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←→						工事							・排水路工		←→					事業費（百万円）		144					29
			H26	H27	H28	H29	H30	H31																																				
工種 区分	調査・設計	←→																																										
	工事																																											
	・排水路工		←→																																									
事業費（百万円）		144					29																																					
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																											

判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	事業計画に無理がなく、地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業完了後5年間に実際に発生した降雨に対する被害状況（農産物被害額・浸水被害・浸水戸数）を確認する。</p>		